

平成24年度第1回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 平成24年7月26日(木)

午後3時から午後4時30分まで

場所) 宮城県庁4階 庁議室

■出席委員(50音順)

市瀬智紀会長, 末松和子副会長, 阿部実智代委員, 金東暎委員, 小関一絵委員,
藤浪竜哉委員, 古山しづ江委員, 宮澤イザベル委員

■欠席委員

李仁子委員, 加藤亨二委員

■県側

河端章好経済商工観光部長, 千葉章国際経済・交流課長, 金井奈央子国際経済・交流
課課長補佐(企画・多文化共生班長)

【開会】

司会) それでは皆様お揃いですので, ただいまから「平成24年度第1回宮城県多文化
共生社会推進審議会」を開催いたします。開催にあたりまして, 宮城県経済商工観光
部長河端章好よりご挨拶を申し上げます。

【あいさつ】

河端部長) 宮城県経済商工観光部長の河端でございます。

本日はお忙しいなか, また暑いなか, 「第1回宮城県多文化共生社会推進審議会」に
お集まりいただきましてありがとうございます。

委員の皆様におかれましては昨年の12月に委員にご就任いただきまして, 多方面
での御支援, 御協力を賜っておりますことを村井に変わりをましてこの場を借りて厚く
御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

本日はお手元でございますように多文化共生社会推進について御審議いただくとい
う形でお集まりいただきました。昨年度の震災がございましてから1年4カ月が過ぎ
ました。昨年度計画しておりました多文化共生に関する施策の多くは中止せざるえな
かったという状況でございました。今年度は休止した事業を再開するなど, 一昨年と
同程度の事業を実施することとしておりますので, よろしくお願ひしたいと思います。

最近の多文化共生社会の推進に関する動きを見てみますと, 東日本大震災を機に外
国人の震災対策を始めとしたいろんな取組, シンポジウム, こういった取組が県内外
で増えてきているようでございます。この中でも被災地に在住する外国人の方々が,
地域の一員として御活躍されている姿が紹介されているということで, 多文化共生社
会の地域づくりの担い手として大きな役割, 存在となっているということが改めて認
識されてきております。

ただ一方で多文化共生社会の推進というのは, 一朝一夕で進められるものではござ

いません。この震災、不幸な出来事ではありますけども、それを契機として今まで以上にこういった新たな動きを我々としてもバックアップしていく必要があるというふうに考えております。

本日は限られた時間ではございますが、「平成23年度多文化共生社会の形成の推進」に関する施策についてご審議いただき、また、今年度の事業についてもご報告させていただくと形になっておりますので、限られた時間ではございますが忌憚のないご意見を賜れば、というふうに考えております。

今後とも宮城県政のさまざまな面でご支援、ご協力を賜りますことをここにお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

司会) 誠に恐縮ではございますが、河端部長には所要によりここで退席とさせていただきます。

【事務局紹介】

司会) 人事異動がありましたので、今年度の事務局職員をご紹介します。

国際経済・交流課課長の千葉章でございます。

千葉課長) どうぞよろしくお願いいたします。

司会) 私は企画・多文化共生班長の金井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで本日の会議の成立についてでございますが、本日は李委員と加藤委員がご欠席されております。本審議会の定則数は条例で半数以上となっておりますので、常任中8人の委員の方がご出席されており、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。また県の情報公開条例に基づき、本審議会の会議は公開となっておりますことを申し添えます。

それではここからは、条例第17条に基づき議事の進行を会長にお願いすることになります。市瀬会長よろしくをお願いいたします。

【審議事項】

市瀬会長) 今日は本当に皆さんお暑いなかお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

先ほど河端部長のほうからお話ございましたけれども、震災から1年4カ月ほど過ぎて、多文化共生への影響はどうかということを、今日いろいろな数字を示されながらお話があると思いますので、ぜひ皆様の積極的なご議論をお待ちしております。

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。審議事項の「平成23年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について」事務局の方からご説明どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局説明】

千葉課長) それでは、資料1の「平成23年度多文化共生の形成の推進に関して講じた施策について」ご説明申し上げます。

今回提示させていただきます内容は「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」第21条の規定に基づくものでございます。この規定に基づきまして、来月県議会の経済商工観光委員会で報告を行うこととしているものでございますが、本日はその内容についてご審議を賜りたいと思います。

配布資料は、資料1-1「平成23年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策」の概要版と資料1-2の本体に分けて作成しておりますが、資料1-2の本体の方を使ってご説明させていただきます。

それでは、資料1-2の2ページをお開きください。昨年12月の審議会でも説明しておりますが、平成23年度は震災のため、一部の事業のみを実施しております。はじめに「意識の壁」の解消を図るための取組についてでございます。

まず(1)の審議会運営事業でございます。昨年度は委員の皆様の交代時期でありましたことから、8月と12月の2回開催しております。内容といたしましては、「平成22年度に講じた施策」についてご審議いただきましたほか、「宮城県震災復興計画における多文化共生推進事業の位置づけ」などについてご意見をいただきました。

続きまして3ページをお開きください。(2)の「多文化共生社会推進連絡会議運営事業」についてでございます。この会議は多文化共生社会推進計画の推進のための体制整備として、行政、事業者、関係機関によるネットワーク基盤の強化を図るとともに、多文化共生社会推進のための具体的課題の解決を図るためを目的としまして開催することとしているものです。

昨年度は、市町村、宮城県国際交流協会と仙台国際交流協会、地域の国際交流団体などの担当者が出席しまして、災害時の外国人への対応について情報共有と意見交換を行っております。意見交換の内容といたしましては、県国際交流協会からは、日本語教室が被災した外国人の方々のセーフティーネットとなっていたこと。仙台国際交流協会からは、多言語支援センターで災害対策本部からの情報を、Date FMでのラジオ放送や、紙ベースでのチラシとかインターネットでの情報伝達を行ったこと、また、これらの情報がほんとに届いたのかどうか、どれほどの意味があったのかについて、今後検討する必要があるということなどの報告がございました。地域の国際交流団体からは、日本語を学ぶことの重要性や、外国人の方々が大津波警報が発令された時「高台」「避難」という言葉がわからなかったため、これを「高い所に逃げてください」「逃げてください」と言われればわかる、というような災害時の情報提供についての課題や、日頃から防災訓練への参加など、地域でのコミュニケーションが大切であるというようなお話をいただいております。

今年度も、再度連絡会議を開催しまして前回の意見交換の内容を整理し、各市町村や国際交流団体へお伝えしていくこととしております。

続きまして、3ページの下段および4ページをご覧ください。ここからは「言葉の壁」の解消を図るための取組でございます。

まず「災害時通訳ボランティア整備事業」についてでございます。この事業は県内で大規模災害が発生した際に県の機関や市町村などからの要請に応じまして、通訳ボランティアの派遣および、その体制を整備するものでございまして、ボランティアの

確保・要請・派遣に関する事務を宮城県国際交流協会に委託しております。ボランティアにつきましては、平成23年度末まで107人の方々に登録いただきまして、15言語での対応が可能となっております。前年度にくらべ20人の増加になりましたが、これは震災後に県国際交流協会に対し「何かお手伝いできることはないか」というような問合せが多くあったということからしますと、ボランティア意識の高まりがみられことによるものと考えております。

平成23年度の派遣実績といたしましては、昨年4月に石巻市と東松島市で、米軍の入浴サービス時の対応などに派遣した例がございます。その他、ボランティアに対する研修会としましては、今年3月に「震災時に語学人材はどう活かされたか？」をテーマとした研修会を実施しております。

震災時のボランティアのニーズといたしましては、外国人県民の方々に対する通訳ではなく、支援のため海外からお越しいただいた方々とのコミュニケーションを図ることを目的とした要請があったということで、当初の想定とは若干異なったニーズがございました。

通訳ボランティア制度につきましては、研修会などにおいて市町村への説明を行っておりましたが、今後は災害時の支援機関や、ボランティア受入れを行う社会福祉協議会などに対しましても改めて周知を行い、連携を図りながら速やかな対応ができるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

なお、震災の発生直後は県行政庁舎、ここ県庁でございますけれども、ここについては非常電源を備えておりました早く電源も復旧いたしましたけれども、みなさまもご存じのとおり県全域で停電となりまして、パソコンやコピー機などを使用することができず、電子データで保存した情報も取り出すことが出来ないということがございました。また、携帯電話が繋がり難いというような状況もございました。このことから緊急時でも速やかにボランティアの派遣を行うことができるよう、委託先の県国際交流協会、今年度からは国際化協会でございますけれども、この協会に通訳ボランティアの情報について、紙ベースでの保管を行うとともに、県の私ども国際経済・交流課にも更新した最新の情報を備えまして、データの複数保管を行うように改善しております。

続きまして5ページをお開きください。「生活の壁」の解消を図るための取組でございます。

「外国人相談センター設置事業」についてでございますけれども、宮城県国際交流協会に委託のうえ、協会内に「みやぎ外国人相談センター」を設置しまして、外国人県民やその家族などからの相談に対応しております。相談センターの窓口開設日は、英語・中国語・韓国語につきましては、月曜日から金曜日までの平日、毎日。その他の言語につきましては、平成22年度はポルトガル語が月3回、タガログ語は月1回でございましたが、昨年度平成23年度からは、この2言語とも、それぞれ月4回の窓口設置をしております。

震災発生後は緊急体制といたしまして、各相談員に携帯電話を支給しまして、土曜日、日曜日、祝日を含め、毎日すべての言語で午前9時から午後8時まで対応できるようにしてはりましたが、このような対応を昨年9月末まで継続しております。

相談件数は、昨年度560件でございまして、内訳は6ページに記載のとおり、「震

災関連」が310件で全体の55.4%、「その他」は250件で44.6%の割合となっております。震災関連の相談内容としては、放射能に関すること、パスポートの再発行に関すること、被災の住宅探しや罹災証明の取得方法などの質問がございました。「震災関連」以外では、「家庭生活」に関する相談が12.1%と最も多く、次いで「医療保健福祉」6.4%、「在留資格」5.5%、「暮らし一般」5.2%となっております。

続きまして6ページの下の段をご覧ください。その他の実施事業についてでございます。

例年実施しておりました意識の壁の解消のためのシンポジウム開催事業は休止いたしました。今年2月に財団法人自治体国際化協会の助成により、多文化共生推進に関するイベント「Cultures United in MIYAGI ～多文化共生と国際化社会を考える～」というイベントを開催しております。このイベントの目的といたしましては、震災を機に県民の方々に地域で暮らす外国人県民について知っていただき、多文化共生社会の理解促進の一助にするというものでございます。

被災地の外国人県民や各地域の外国語指導助手、ALTでございますが、ALTが参加し外国人県民が東日本大震災で経験したことや感じたこと、地域で活躍している姿を発表する場を設けまして、外国人の視点からみた東日本大震災の経験と教訓を、多くの県民の方々と共有し、県民レベルでの新たな交流促進を図っておるところでございます。全体で約200人の方にご参加いただいております。

その内容を簡単にご説明いたしますと、前半は外国語指導助手ALTとの交流を通じた国際交流やJETプログラム、これは外国人指導助手の派遣事業でございますけれども、これに関する紹介。後半は沿岸部在住のALTや外国人県民の方々に震災の体験談、その経験から得た教訓についてお話を伺っております。また、パネル展示によるJETプログラムや、多文化共生に関する紹介も行っております。

その中でそれぞれの発言者からは「外国人であることは人間性のほんの一部であり、特別な存在ではない」ということ、そして外国人県民の方々も地域の一員となって、それぞれの立場で支援を行ったこと、また先ほど、多文化共生社会推進連絡会議の説明のなかでも触れましたが、これと同様に、外国人県民自らの命を守るためには日本語を学ぶ必要があり、そのための基盤として、地域での日本語教室というものが大変重要な存在であるということ、単に日本語を学ぶということではなく、日本の慣習を学び、友人やネットワークを作る大切な場所になっているということに改めて実感したということ、そのような環境作りを行政、家族や企業が整えていくということについて、お話をいただいたところでございます。この部分につきましては、今後の多文化共生社会、多文化共生施策を進めていくうえで、重要な部分であるというふうに考えております。

以上が平成23年度に講じました多文化共生施策でございます。

続きまして、「宮城県多文化共生社会推進計画」が定めます5つの評価指標の進捗状況についてご説明いたします。8ページをお開きください。

評価指標1は、県民意識調査の項目のうち、推進計画の指標となっております「外国人県民も活躍できる地域づくり」に対する重視度、この取組を今後行っていくことがどれくらい重要かと考えているかということについてでございます。

「重視する」と回答した割合、これは「重要」と「やや重要」との回答を合わせた結果としております。目標設定は記載のとおり、平成25年度で60.0%となっております。平成21年度の進捗状況は45.6%でございました。なお、この調査は平成21年度から1年おき隔年実施となっておりますことから、平成22年度のデータはございません。平成23年度の調査は20歳以上の県民4,000人の無作為抽出による調査で、回収率が51%となっております。調査結果は「重要」とした割合が8.8%、「やや重要」とした割合が31.5%となっております。これらを合わせた「重視する」と答えた割合が40.3%となっております。これは2年前の調査結果である45.6%より5.3ポイント減少しております。県民の方々に対する多文化共生社会に関する啓発につきましては、シンポジウムの開催、啓発ツールの作成・配布等を通じて行っておりますけれども、今後とも県民の方々に対する啓発について、効果的な実施方法を検討しながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして評価指標2「多言語による生活情報の提供実施市町村数」でございます。

平成23年度の進捗状況といたしましては、7市町村と昨年までと同様でございました。ただし内訳といたしましては、新たに実施した市町村が2つ、休廃止が2つとなっております。新規のうち1つは、亶理町の「災害FMでの多言語による震災情報や生活情報のラジオ放送」でございます。もう1つは、山元町の「生活ガイド」の作成でございます。これは公共施設などの位置と連絡先の他、生活上での基本的な言葉「救急車を呼んでほしい」「お腹が痛い」「苦しい」などといったものでございますけれども、こういったものについて日本語とローマ字読みの他、英語・中国語・ハングル語で記載したものを掲載しているというものでございます。なお、現在休止中のももいたしましては、気仙沼市の「ごみ出しルールのポスター」でございまして、震災の関係でデータ、ポスターが使用不可能となったため、現在休止となっております。また、廃止についてでございますけれども、大和町で「ポルトガル語でのごみ収集に関する情報」をHPに掲載しておりましたが、掲載を取りやめたということでございます。

続きまして9ページをご覧ください。評価指標3「日本語講座開設数」でございます。

平成23年度は27講座の実施となっております。内訳は記載のとおり、仙台市が13講座、その他の14市・町で1講座ずつというふうになっております。震災後、一時休止をしていた講座につきましては、すべて昨年度内に再開しております。また新たな動きとしましては、震災前に一時休止をしていた南三陸町で、この9月から再開する予定であるというふうに聞いております。

続きまして指標4「外国人相談対応体制を整備している市町村数」についてでございます。

平成23年度の実施は、5市町ということで新たな整備を行った市町村はございませんでした。

最後に10ページをお開きください。評価指標5「永住者の求職者に対する就職率」についてでございます。

平成23年度の進捗状況これは、データ的には平成22年度のこれより更に1年前の実績を用いておりますけれども、この進捗状況は21.7%となっております。これは前年度より0.4%低下しております。なお、平成23年度の実績データがすで

に出ておりました、これによりますと永住者の就職率は33.2%と、震災復興関連の需要から11.5ポイント上昇しております。外国人県民を含めた県内全体の就職率につきましては、平成22年度の実績データの永住者の就職率21.7%に対しまして、県全体の就職率が28.0%。平成23年度の実績データの永住者の就職率33.2%に対しまして、県全体が32.2%というふうになってございます。

平成23年度に講じた措置につきましては以上でございます。ご審議についてよろしくお願い申し上げます。

【審議】

市瀬会長) はい、どうもありがとうございました。

ただいま、千葉課長の方から「平成23年度に講じた多文化共生施策」ということで、「意識の壁の解消」それから「言葉の壁の解消」、「生活の壁の解消」また、その他シンポジウム関係の事業を含めてご説明がありました。さらに「多文化共生社会推進計画の評価指標に基づいた進捗状況」についてご説明がありました。

以上のご説明の中でまずご不明な点、ご質問ございましたら、どうぞお出しただければと思います。いかがでしょうか。

藤浪委員) それではよろしいでしょうか。

市瀬会長) 藤浪委員よろしく申し上げます。

藤浪委員) 今、ご説明いただきました評価指標の5番目、「永住者求職者に対する就職率」ですけれども、前回、昨年ですけれども私参加をさせていただいた時に、「指標の目標設定が高いのではないか」というお話をさせていただいたことがあるのですが、23年度実績が11.5ポイント上昇ということで、目標に近づいては来たと思いますが、これは震災の関連ということでの上昇となっておりますので、やはり、厳しい数値には変わりはないのかなと思っております。

ハローワークでは永住者の方を含めた外国人の方の求職者に対する就職支援を実施していますが、お聞きしたいのは、宮城県としてのこの目標、就職率を達成するために、何か具体的な取組なり、対応なりをされているのか教えていただきたいと思えます。

千葉課長) よろしいでしょうか。

市瀬会長) どうぞ。お願いいたします。

千葉課長) これにつきましては、単独ということでは正直申し上げましてございません。

ただ、関係団体、自治体、国際化協会など、あるいは仙台市と共同でもって、セミナーをやるといったようなことはしておりますけれど、単独でそういう永住者の方に対する、就職のための措置とかいったものは現在はやっておりません。

藤浪委員) そういうことでありますと、目標を定めてはいらっしゃいますが、これはハローワークでの取組が前提となっていますので、県の方の動きがなければ、平たく言ってしまうとハローワーク頼み、といった感じに受取れるのではないかと思います。こういった計画なり目標を定めているのであれば、例えば今以上に県のご担当の方とハローワークの担当、例えば、ハローワーク仙台では外国人雇用サービスコーナーというのがありますので、こことも連携をとるとかですね、そういったことがあった方が、よりこの目標推進について取組めるのではないかと考えておりますので、その点意見として申し上げます。

市瀬会長) 貴重なご提言ありがとうございます。

ハローワークの方でも、そのような外国籍者の求職に対して県の方から何か情報提供をすることは現実には可能なのでしょうか。

千葉課長) そうですね。その辺も含めて、これから検討させていただくということになるかと思っております。

それで、先ほど藤浪委員からの意見につきましては、ぜひ、そういった連携はやらせていただきたいと思っております。あと指標についてはやはり我々も、今回たまたま直近のデータ33.2%という高い数値がでましたけども、これはやはり復興需要ということでの伸び率が大きいので、多分これがまた来年、再来年になると徐々に戻ってくる。戻るといっても変ですが、落ちていくのではという認識は持っています。ということで、まずその辺、具体的に県がやれる施策としてどういったものがあるか、その場合単独でやれるのか、それともハローワークとよく連携しながら、あるいは他の団体とも連携しながらやっていくのか、そういったものも含めて、なおかつ、ちょうど今の多文化共生推進計画が来年度までの計画になっております。その時点で改めて、この指標についても、どれくらいの目標を設定して、施策を展開していくのが適切かということについても、検討させていただきたいというふうに考えております。

市瀬会長) どうもありがとうございます。

次に出てくると思っておりますが、この指標自体が、もう一回検討しなければいけないので、そういう意味も含めてこの支援に対してどういった働きかけをするのかといったことを、もう一度検討しなければならない、そういうお答えかなと思っております。

それでは、いかがでしょうか、他にご質問あればよろしく申し上げます。

はい、小関委員申し上げます。

小関委員) 指標1ですが、「外国人も活躍できる地域づくり」に対して「重要」と「やや重要」と答えた割合が、前年度より下がったということに対して、どういうふうに考えた方がいいのでしょうか。一方、多文化共生は、行政側が力を入れて今までいろんな取組をしてきたと思っておりますが、逆に一般市民の方の意識がそれ程は上がっていません。むしろ下がっていますね。その点、どういう風にお考えでしょうか。あと、これからそれに対してどのように対応していくのかお考えでしょうか。

千葉課長) 目標指標というか数値を達成するかどうかというのは別にして、我々は、県民意識調査で必ず、「外国人も活躍できる地域づくり」ということが調査項目にあるということ、それ自体も一つの啓発だと考えています。皆さんに「そういったことがあるよ」といったことを知らせる、その上でなおかつ、シンポジウムなどをいろいろやっていました。割合は別にして、下がっていくというのは正直なところあまりないのではないかと感じておりました。「重要度」も徐々に上がってくにしても、下がるということはないと。ただ今回、何故下がったかについては、もう少し分析する必要があるかと思えます。一つの考えとして、今回の取組の調査の場合、33の取組に対してずっと調査をしますが、この調査は一年おきにやっているというご説明はさせていただきました。それで、平成22年度の調査はなくて、震災後の平成23年度に調査を行っているということもございまして、震災などの特殊事情の方に主に意識が向いてしまったのではないかと、というようなことを感じております。なぜ下がったのかということについては、これからももう少し考えますけども、昨年実施しておりませんでしたシンポジウム等を今年度は再開しますし、そういった啓発活動を元に戻して充実させていきながら、その辺の県民の方への理解というものをもう少し広く、深くしていきたいというように考えております。

市瀬会長) いかがでしょうか。

この指標1の「外国人も活躍できる地域づくり」に関しては、この文言自身が県民の方にはイメージがあまりわきにくいといったことで、議論になったこともありますので、こういう調査と文言に対する、数値の程度を図ることが続いてふさわしいのかどうかということを含めて、次回の検討事項になるのかなと思っております。

他にご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

金委員) よろしいですか。

評価指標3の「日本語講座開設数」についてですが、市町村統廃合もあるのですが、26から27講座と横ばいですが、実際、新規外国人がここ2、3年減っているという状況で、受講者の方はどれくらいなのでしょう。トータル的な統計はないですか。

千葉課長) 数までは把握しておりません。

金委員) おそらくどこの講座も来たり来なかつたりする人も相当いると思いますので、なかなか把握するのは難しいと思います。

千葉課長) 市や町で「日本語教室」をやっているのは少なく、団体でやっているものが多く、「何曜日」「月何回やっています」というのは比較的データとしてあるのですが、実際受講者が何人かというのは、なかなか把握しにくいということもあります。今度ぜひ、全部確認できるかわかりませんが、そういった数についても実態がどれくらいかというのを調べてみたいと思います。

ただ、いろいろ話を聞いておりますのが、「日本語教室」を立ち上げた直後は段々増

えてくるのですが、ある時期になると減ってくるというのが比較的多いようです。当然頑張っている人はいるのですが、「じゃあやろう」というのをずっと続けるのはなかなか難しい。ボランティア活動でされている方がどうしても多いということで、ボランティア活動されている方が出来なくなったりすると、急に活動が落ちて行ってしまうという、そういった話はよく聞いています。団体が去年はこうで今年はこうでと、どれくらい参加されている方がいらして、活動や実態についてもですが、次期計画を作る際もそういった情報というのはぜひ集めておきたいと思います。

市瀬会長) はい、どうもありがとうございます。その他何かご質問はございますでしょうか。

では、私の方から引き続いて「日本語教室」の話題ですが、先ほど「日本語教室」が地域の外国人のセーフティネットとして非常に重要な役割を果たしているというお話を伺いまして、「日本語教室」の意味がますます高まっているのかなと思います。そしてまた「日本語教室」が震災の後で一度クローズして、そしてまたオープンするといったようなプロセスがあると聞いてますが、例えば、「日本語教室」がある外部の団体から支援を受けたり、その場合就業支援だったり、日本語教室のサポートだったり、かなりもう一回立ち上げるにことに関して質的に変わって来ているのかなというような感じもいたしますが、もし何か具体的な事例がお持ちでしたらお教えいただきたいと思います。

千葉課長) 説明の中でも触れさせていただきましたが、ここには名前がでておりませんが、南三陸町は津波でほとんど町の中心部が壊滅状態になったところがございます。そこに元々台湾から町に来て、結婚されて住んでいる方が「日本語教室」に関わっておりました。ただこれは震災前に活動を止められたということです。その後、震災で被災し、その方も避難し仮設住宅で暮らしているという中で、比較的南三陸町には外国から来られた方のコミュニティというか関係というのが結構ありまして、その方もそういった中でいろいろ活動していますとやはり「日本語教室」というのが非常に意味があると。今回の震災についても、言葉の問題というのがありますが、コミュニティ、要するに周りのご近所の方をよく知っていたので「早く逃げなさい」と声をかけるなど、そういうこともできた。とにかく自分で勉強して日本語だけ学べばいいのではなくて、地域の「日本語教室」だと日本語も学べるし、日本の生活習慣なり、あるいはそれを通じて近所の方とも溶け込むというか、自分のことも理解してもらえるし、相手のことも理解できるといったようなこともございます。これらを通じて災害などにも強い、強いといったら変ですけど、災害などにも対応できるし、いろんな活動もやっていけるということで、自分が震災にあわれてから再開しようということになり、それに賛同する方々もいらして準備を始めているとお聞きしています。9月位を目途に再開すると聞いております。

我々も改めて「日本語教室」というのが、単なる日本語を学ぶ場ではなくて、地域の方とのコミュニケーションをやってくれる場だということで、非常に重要性を認識したところがございます。

市瀬会長) はい、どうもありがとうございました。その他何かございますでしょうか。

もしなければ次に報告事項の次年度「平成24年度の多文化共生推進事業」について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【報告事項】

千葉課長) それでは報告事項の「平成24年度多文化共生推進事業について」ご説明させていただきます。

まず資料2-1になります。1枚ものの紙でございますが、資料2-1の「平成24年度多文化共生推進事業について」でございます。部長の挨拶の中でも申し上げましたが、昨年度は多くの事業を休止しておりましたが、今年度は休止しておりました事業の再開、新規事業の実施を予定しております。資料では23年度の施策と同様に「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」それぞれの解消を目的とした事業に区分して掲載しております。

新規事業につきましては、「意識の壁」解消事業の6番目でございます「外国人県民等アンケート調査事業」と、それから「言葉の壁」解消事業の2番目になります「防災ハンドブック作成事業」の2つとなっております。

主な事業を説明いたしますと、「意識の壁」解消事業の1番目「シンポジウム」につきましては、現在開催希望の町と概要について協議しているところでございますが、震災の体験を元にして外国人県民も含めた地域防災の在り方に関する内容にすることを予定しております。また3番目の「市町村等研修会事業」では、市町村や国際交流団体の職員を対象として、震災体験や防災、多文化共生に関する外国人県民に対するアンケート調査と、そこから見えてくる今後の多文化共生社会の在り方についてというような内容とすることを予定しております。新規事業の「言葉の壁」解消事業の2番目「防災ハンドブック作成事業」では、「防災意識」「防災知識」の醸成を図るため日本語の他、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語で防災ハンドブックを作成しまして、市町村の住民登録の窓口、入国管理局などで配布を行うとともに、日本語教室などでも活用していただければというふうに考えております。

続きまして、資料2-2「外国人県民アンケート調査事業について」ご説明いたします。

このアンケート調査は、外国人県民の方々の生活の実態や意識の把握を行いまして、来年度の推進計画の改定の参考とするものでございます。合わせまして震災の体験など、防災に関する意識についても全体の2割ほどの質問を設けてお聞きすることとしております。2項目に記載しております「これまでの調査実施状況」のとおり、平成18年度と平成21年度に同様の調査を実施しておりますが、回収率は記載のとおり25%~30%程度となっております。今回は震災後に、市町村に転居の届け出を出さずに移動している方々もいらっしゃると思われれますことから、回収率を20%と想定の上、調査票を発送します対象人数を約1,900人と予定をしております。このうち居住割合から60%弱を仙台市内の方々としたいと考えております。調査票の発送は11月としまして、調査結果は来年ですけれども、年明け早々に取りまとめる予定としております。

次に資料2-2の2枚目をご覧ください。

これは平成21年度、前回は行った調査項目と今回予定しております調査項目を対照に掲載しているものでございます。左側が21年度の調査項目、右側が今年度の調査予定項目でございます。前回は「宮城県・仙台市」と記載しておりますとおり、仙台市が予定しておりました調査の実施年と重なっておりましたことから、共通の項目で調査を実施しまして、仙台市分につきましては仙台市のみで利用、宮城県は仙台市を含めました全体の集計分の分析を行っておりました。今年度は仙台市の調査実施の年ではないことから、仙台市も含めて県が単独で実施します。

調査項目は、前回はご覧のとおり56項目でございましたが、先ほどご説明いたしましたとおり、今年度は防災に関する調査項目を増やしていることから、前回調査した項目をいくつか省略いたしまして、全体で65項目程度と考えております。今回の項目につきましては、省略または追加する項目は行を網掛けしまして項目を太字にしております。省略する項目には取消し線を引っ張っております。省略する項目は、前回の調査から状況や回答内容があまり変化がないと考えられるものや、その他優先的に項目を加えたいものがある場合に省略としております。具体的には、ローマ数字のVIにあります「防災」につきましては、震災後に宮城県にいらした方々の場合は「災害に関する知識の有無について」、また震災を経験された方々には「その時の実際の対応や経験を通じて感じたことなど」をお聞きし、今後の防災施策に活かすことを考えております。

その他の資料といたしまして、資料2-3になります。これは前回の調査結果になりますけれども「平成21年度宮城県外国人県民アンケート調査結果報告書」の概要版と、それから資料2-4といたしまして「平成21年度宮城県外国人県民アンケート調査調査票」、これは前回の日本語での調査票でございます。この他に中国語・韓国語・英語についての調査票も作成しておりますが、日本語版を例示として添付してございます。なお、実際に配布する調査票でございますが、これにつきましても在留資格から理解可能と想定される日本語以外の言語、それプラス今回添付させていただきました日本語のカナを振りました日本語の2種類を同封して、いずれかの調査票でお答えできるようにしております。

以上でございます。

【質疑・応答】

市瀬会長) はい、どうもありがとうございました。

今年度これから実施する推進事業の中で「多文化共生シンポジウム」、そして今ご覧いただいている「外国人県民アンケート調査事業」、それから「防災ハンドブック作成事業」を中心にご説明をいただきました。今年度後半の事業ということで盛りだくさんの所があるかなと思いますが、もし今ご覧になって何かご質問、不明な点ございましたらどうぞお願いします。

では末松副会長お願いします。

末松副会長) 「防災ハンドブック」についてお伺いしたいのですが、今までこういう「ハンドブック」というのは存在しなかったのかという点と、私が昔伺ったのは、仙台市が何ヶ国語でこのような「防災ハンドブック」を作っていたらというのを聞

いたことがあるんですけど、そこの連携とか情報共有という点をお聞きしたいのと、大学でもこのような「防災ハンドブック」というのを作り出している所もあると思うので、そこの連携についてどういうふうにお考えになっているのか教えてください。

千葉課長) まず1点目のこれまでの「防災ハンドブック」ですが、宮城県としては、防災全般の多言語でのハンドブックというものは作っておりませんでした。当然、日本語のものは存在しておりますし、それから災害によっては、例えば「津波」であれば「津波」だけ外国語で表記して、「津波」というのは日本にこういうものがありますよと紹介して、津波そのものを知らない方も多いものですから、来日された外国人の方にそういった紹介するというものはございましたが、防災ということで外国語で書かれたものはございませんでした。

それと仙台市についてですが、仙台市はいろいろこういったものを作っておりますので連携していきたいと考えております。特に県の役割としては仙台市、当然県は仙台市も含みますけども、仙台市以外の市町村、今回の津波も仙台市以外の市町村の被害が大変大きかったものですから、そういった所向けに、県が防災のハンドブックというものを作っていこうかというふうに考えております。

今回の「防災ハンドブック」はゼロから作ろうという考えはございません。日本語での「防災ハンドブック」というのは存在しておりますし、いろいろな団体で作っているものもございます。そういったものをいろいろお借りするなり、ご意見をいただくなりし、あまり分厚くならないよう簡単にわかり易いといったものを、できるだけ多くの言語で作りたいというのが我々の考えです。ですからゼロからスタートして、その原稿作りのために時間をかけるのではなくて、その辺は作っている他の団体や仙台市あたりと連携させていただいて、原稿集めは比較的時間を短くし、更にそれをどういった形でお配りするのか、あるいは見せ方をどういうふうにするのかというところで、いろいろご相談なり工夫をしていきたいと考えております。

1点だけ付け加えさせていただきますと、先ほども触れましたが今回いろいろな交流団体の方々、あるいは実際に津波にあわれた方々のお話を聞き、我々、防災というのは日本語というか外国語でさえ表記してあれば何とかなるという、間違った考えを強く持っていたんではないかと思えます。特にそれがあるのは「津波」というのはただ日本語を訳して、それを覚えてさえもらえばいいと思っていましたが、実際今回わかったのは「高台に避難してください」という言葉、先ほどもありましたけれども、「高台」というのは残念ながら日本の子供も多分わからないのではないかと思います。だから英語とか中国語でもそうなんですけど、もっとわかりやすく、実際どう行動したらいいのかといったようなことをまずお伝えする。「災害というのは怖いものなんですよ」ということ、ただ「ちゃんと避難すれば助かるものです」ということを知って欲しい。言葉としてただ単に日本語を英語に翻訳するというよりは、本当にそういったものが伝わるようにする。「津波」だったら「津波」、「地震」だったら「地震」がどういったものか、「ただ怖いだけでなく、こうやって命とかを守ることができるんですよ」ということをまずお伝えしないとやはりなかなか難しいということで、本当にわかり易いものを今年度作ろうといった考えできたわけです。

市瀬会長) どうもありがとうございます。

今回の震災をふまえて、また既存のものをいろいろふまえながら、良いものを作っていきたいということでした。

それでは古山委員、お願いします。

古山委員) 県で、仙台市以外の所にも周知するということで作るということですが、そのことで日本人もそうなんです、その地域の高い場所が全然わかってないので、ハンドブックを渡したなかで、具体的な避難場所について、そこは市町村などで新たに書き加えるとかということをするれば、本当に具体的に何処にというのがわかるのではないかと思いました。

千葉課長) それは非常に必要なことだと思います。それでこの間、石巻市の方が連絡会議にこちらに来ていただいてお話を聞いた際にも、避難場所を市とか町で指定して、よくあるのは高台にある小学校、中学校の校庭とか公民館とかそういう所を避難場所指定してはいますけども、やはりそういった所というのはあまり市民の方、日本の方でもわからない人がいるのに、外国人の方には外国語などで説明とか何もしていなかった。ただ放送で「避難してください」としかしなかったと、中国語や英語とかで「避難場所に避難してください」と言っても「避難場所はどこ？」となってしまう。やはりそういったものは非常に問題だったという話をしていました。それで、やはり市で作る広報誌、あるいは避難所の場所を教えるものには、ちゃんと避難場所はここだというのも外国語でも表記して、避難場所が外国の方、日本語ができない方でもわかるようなそういったことをやるとおっしゃってましたので、こういったものを「防災ハンドブック」などと連動して、避難所の場所をそれぞれの市や町で、自分たちでそれにプラスをして周知するようにするということは、やはり必要だと思いますので、そういった使い方についても各市や町と連動していきたいと考えております。

市瀬会長) よろしいでしょうか。

そのハンドブックは書き込み式ではないのですか。例えば自分だとこの避難場所とといったふうにblankにしておくとか。

千葉課長) 今は、そこまでは想定してないというか考えておりませんので、逆にそういうアイデアがあればそのような形でこちらの方も考えたいと思っています。

ハンドブックの原稿とか案ができれば、皆さんからのアイデアとか考えもいただきたいと思います。ただ、最終的に印刷物にするので、そのスケジュールの関係で必ず提示できるかはわかりませんが、できるだけ我々もいろんなアイデアで使いやすいものを作りたいと考えておりますので、そういった皆様のアイデアを頂戴したいというふうに考えております。

金委員) よろしいですか。

今「防災ハンドブック」のお話がありましたが、できるだけ簡単に見やすく多言語

でというのは、もちろん一番望ましいのですが、ちょっと気になるのは、新しく来た外国人の方で地震そのものに対する恐怖感とか、認識がない方がやっぱりいらっしゃるんですね。地震のない所から来た方とかですね。「津波」も名前はわかるけど実際はどういう怖さだとか、今回初めてわかったと、まあ長年生きて日本にいて、こんなに大きい被害を受けた日本人も初めてなんでしょうけども、そもそもこの地震に対する恐怖感というものもないものですから、地震に対する認識ですとか、今までこういう地震が何年位前にあって何人の人が亡くなったということ、地震そのものの怖さ、頻繁に結構あるんだよ、ということ認識してもらおうような記載があるといいのではないかと思います。

千葉課長) わかりました。その辺もちょっと工夫してまいりたいと思います。事実として大きな地震があったというのは周期というものもあるので、そういった過去の地震なども含めて、もし可能であれば写真とかで、地震があるところといったふうに崩れるよとか、そういったものも出して、地震というものは本当に怖いものですよということを認識できるようにできればと思います。ただあまり怖い怖いと言うばかりではなく、皆さんご存じのとおり今は耐震設備で、揺れだけで建物が駄目になるということがほとんどなくなっているので、怖さというのがあるのですが事実としての揺れ方、この位の揺れだど立てない位なんですよとか、そういったほんとにわかりやすい実感できるような工夫をしてみたいと思います。

市瀬会長) はい、どうもありがとうございます。はい、どうぞ小関委員お願いします。

小関委員) ガイドブックですが、多言語を翻訳した時にぜひ日本語、単語でもいいから「地震」「津波」「避難」というポイントの単語をぜひ日本語でそのまま入れてください。なぜかという、この前の地震の時に「津波」という言葉がわからなくて避難が遅れて、今度は命を亡くした人が実際あったんです。例えば日本語では「津波」で中国語は「ハイシャオ」と言いますが、この人は「ハイシャオ」では知っていても「津波」ではわからないんですよ。ガイドブックの中に日本語の言葉、単語を入れてぜひ覚えてもらいたいと思います。

千葉課長) わかりました。我々も考えていたのは、「こうしなさい」「あしなさい」というのは翻訳が必要ですけど、「津波」とか「地震」という単語は、どういう国から来た方でも覚えてもらったほうがいいのではないかと。マスコミ例えば放送なんかで「津波、津波、津波」と連呼されると、「あっ津波って聞いたけども、波がすごく来るやつ？」とか思えば、何とかなるんじゃないか。それ位であれば無理に外国語にするよりは、日本語で覚えてもらった方がかえって状況がわかるのではないかと。というのは我々県の方でも話をしながら感じていたところなので、ぜひ併記したい。その「津波」というのと外国語と並列に書いていくのかどうかはこれから考えさせていただきますけども、ぜひ「津波」とか「地震」というのは、日本語でも響きとして覚えておいてもらえるように工夫したいと思います。

市瀬会長) はい、どうもありがとうございました。引き続きいろいろご意見賜われればと思います。

その他ございませんでしょうか。宮澤委員お願いします。

宮澤委員) アンケートについてなんですが、アンケートの13ページの(資料2-3「平成21年度宮城県外国人県民アンケート調査結果報告書(概要版)」)「日本の保健・医療・介護サービスを利用したことがありますか」という項目ですね。まず概要版6ページには、「医療に対して満足」という回答が高いということが載っていました。みんな安心しているということは間違いはないのですが、実際に病院に行く時は「困ったことがない人」は36・6%となっていますが、「困った人」は63%位になるかもしれないということになるとこの割合は高いと思います。教育に関する数字よりも、「満足度」は高いのですが、この「困ったこと」の割合は多いような気がしました。だから問題が大事だと思いました。13ページの上の項目「保健・医療・介護サービスの利用経験」の表を見ると、アンケート自体は解析しにくいところがありました。それは「基礎健康診査」を受けた人の在留資格別に見ることができません。留学生とか研修生だと多分みんな受けていますが、確かに留学生たちは30%近くになるが、それ以外の人たちでみると何人くらい受けているか。もしかしたらあまりいないかもしれない。特に仙台市の今のところの検診の用紙が、全部日本語で難しく書いてあるし、受けようと思ってもとても難しいですね。ですからそういうところ、例えば留学生などで受けやすい場合とそうでない場合がありますので、資格別かその対象別に解析してもらおうと人数がわかってくるかもしれません。

あと「ガン検診」の対象者は、「子宮頸がん」は20歳からですけど、他は年を取ってから、35歳からですから、もしかしたら数値が少ないのは対象者が少ないからかもしれないと思いました。

あと他のところは、夜間とか救急車を使ったとか、介護サービスについてはアンケートの対象者にお年寄りが少ないこともあってあまりニーズはなかったかもしれませんね。また、がん検診とかはいろいろな種類があってそれによって数値が違いますが、これだと日本人だったらどういう数字が出るのかというのも、探してみたがなかなか明らかにわからない。救急車をどれくらいの日本人が使っているのか。そうすると、例えば、救急車を呼んだ方が元々は呼び方がわかるから良かったということと、あと元々かかりつけ医がないから我慢して調子悪くなってからようやく救急病院へ行くことになっているという可能性と、両方の可能性があるので、これを見ても解釈の仕方が難しいと思いました。できれば受けている対象者別に、年齢別とか資格別とか、あと日本の方の場合はどうなっているかというのを、入れてもらうともっとわかり易いのではないかと思います。

千葉課長) これにつきましては、答えている方の性別、年代、どこの国の方かはもう少し細かくはわかります。これは概要版としてお配りした前回の調査の結果ですので、我々の手元には何十代の方でどこの国の方でというものがありますので、これについてはもう少し詳しくできると思います。あと、日本の場合はどの程度の利用かというのは、この調査を日本人にはしてないので、例えばですが日本人向けに同じようなア

ンケート調査とかやっているものがあれば、それとの対比でどうかというのを調べてみたいとは思いますが。あとは前回の調査を踏まえて、今回の質問を若干日本語と対比できるような質問に変えるとかですね。それも調べてはみたいと思います。

市瀬会長) はい、今大変いいご提案で、在留資格別にもう少しくロスさせるといろんな状況が見えてくるというのはもっともな話かなと。

さあ、他にいかがでしょうか。

末松副会長) 先ほどの外国人相談センターの相談件数と比べてみて、そこでどの言語による相談が多かったかというような数字が出ていたかと思いますが(資料1-2「平成23年度多文化共生の形成の推進に講じた施策」6ページ)、その時ポルトガル語とタガログ語の相談件数が多かったので、宮城県はポルトガル語とタガログ語を話す外国人が多いのかなという理解でいたのですが、このアンケートの概要5ページの「基本属性」を見ると、アンケートの回答者はフィリピン3.9%と非常に少ないんですね。先ほどの相談件数が、ポルトガル語とタガログ語に集中していたのは、理由は何だろうと不思議に思いました。

千葉課長) そのあたりはなかなか分析しきれない所がございます。ただ、私の理解の仕方をお話させていただくと、震災がない年の相談件数は大きな内訳でいいますと、中国の方の相談が4分の1、韓国の方の相談が4分の1、日本語での、ただこれは国籍はまたいろいろありますが、言語として日本語での相談が4分の1、残りの4分の1が他の言語での相談と、大体大まかに言うところといった区分になっています。震災ということで去年の3月の相談件数もものすごく増えましたし、昨年度も結局半分以上が震災の相談、ほとんどこれが昨年度(23年度)の前半に多いのですが、中国の方の相談は昨年(22年度)の3月に非常に多かったです。多分これは小関委員の方が詳しいかと思いますが、中国の方の相談センターの3月の相談というのがものすごく件数が多い、多分6割、平成22年度の第4四半期ですから震災のあった月が含まれる1月、2月、3月が中国語の相談が全相談の半分くらいあります。それから県内がどうなったかということ、外国人登録で中国人の方が、留学生とか研修で来ている方々ですけれども、この方々が中心になって大体1,000人以上減っています。ということは、震災が起きてその時不安を感じた中国から来た方は、その時にもう相談センターに、昨年3月あたりに集中的に電話をして「もう帰りたいんだ」「帰ります」ということで、帰った方が大分いらしたのではないかとということがあります。それで中国の方が、平成23年度、昨年4月以降の相談が割合としてはそれ程増えなかったというのがまず1つと私は考えています。

それからもう1つポルトガル語については、ブラジルの方は宮城県内に居住している方が、大体百3,40人程度しか住んでおりません。実は、現在は撤退しましたが、数年前まで宮城県の北部の町に製造工場がありまして、そこにブラジルの日系の方が労働者としてずいぶん来ていたことがあります。その時には宮城県だけでも何百人というブラジル国籍の方が住んでらっしゃいました。その方々はブラジルに帰ったわけではなくて、日本国内の別の工場働いていると、私は聞いています。そうします

と、外国人相談センターのポルトガル語の相談というのが宮城県内だけではなくて、例えば岩手とか福島とか隣県に行ったブラジルの方が、日系人が中心ですが、みんな口伝えとか口コミで伝え合って、他の県から相談がきているということは前々から状況としてはありました。ですから今回についても、ポルトガル語が件数的に増えているというか、割合的に増えているのは恐らく宮城県内ではなくて、県外のブラジルの方が電話相談してきた割合というのも、結構高いのではないかというふうに考えております。

あと、タガログ語も、実際宮城県内に住んでいるフィリピンの方は1,000人弱でございますが、人数的には多い方ではあるけども特別多い数ではありません。ただフィリピンの方は、震災後も結構県内に留まれた方が多く、ちょこちょこ「これはどうなんでしょう」という相談が続いたのかなというように思っています。

ですから、相対的に言語だけの割合だけでいうと、特殊な、人口比率と違うような比率が出ていますけども、一番大きいのは最初に説明しました、中国からの留学生とか研修生の方が大分減ったというか、帰国されて、その方々からの相談が減ったということが、相対的に中国人の方の相談件数が減って、他の言語の方の割合が増えたというところではないかと考えています。

末松副会長) それでは、宮澤委員がおっしゃったように、属性もクロスさせて詳しく見ていくというの、ますます必要となってきますね。ありがとうございました。

市瀬会長) 時間も過ぎてまいりましたがいかがでしょうか。阿部委員、お願いします。

阿部委員) アンケートの送付について、対象についてお聞きします。外国人の方々を抽出し、郵送で配布、そして日本語版と外国語版の2種類を送付と書いてありますが、これは、外国語版というのは抽出した時点でその国の方の国籍を見てお送りしているのではと解釈しました。例えば「国籍についてお聞きします」という中にタガログ語であったり、ロシア語であったりと、私のところの学校に来ている保護者だと、ネパール語だったりインドネシア語だったりという事例がありますが、そういう方には、このアンケートは英語と中国語と韓国語と日本語にしか対応してないので、日本語はダメ、それから英語もダメっていう方もいらっしゃるんですね。そうするとこの言語に対応していない方が抽出された時に、この外国語版というのは一体何をお聞きしているのかというのを知りたいというのと、私のところに来ている保護者の方がこれを受け取ったら、きっと見た時点で中は見ないで「わからない」といってそのままにしてしまう、というのがあるのではないかと思います、そういう所を想定されて抽出、抽出というのはあくまで広く適当にという意味の抽出ですよ。そうすると、言語上答えられない人に当たるという確率は少なくはないのではないかと思います、そのあたりはどのようなお考えかお聞かせください。

千葉課長) 今阿部委員がおっしゃっているとおり、人口割合の少ない国の方、要するに英語・中国語・韓国語以外の方というのは確かに少ないですがいらっしゃるわけで、その方については我々は、全部ふりがなをふった日本語のアンケートと英語のアンケ

ートをお配りしています。残念ながら全部の言語に訳すということが出来なくてですね、そういうような対応をさせていただいている所です。全くどの言語にも対応できないという人、国などから推察して日本語では難しいかなという方には何らかの対応をしなければならないということを考えていますが、今、ここではなかなか具体策、打開策というのが出てこないという状況が正直なところではあります。前回のアンケートでも、例えばポルトガル語を使う国の方からは、本当にデータというか返事がこなかったのかどうか。その辺も再度確認をしてみたいと思います。

阿部委員) 全言語に対応してくださいと言うつもりは、もちろん不可能なのでそういう意味ではないのですが、せっかく抽出されたのに日本語でふりがなを振られていても、やっぱりわからないという人がいることは実際確かです。でもこうやって、1対1で普通に話をして「こういうことなんだよ」というふうに言うと、もしかしたら言いたいことがたくさんあるかもしれないのに、ちょっともったいないなあという感じを受けました。

千葉課長) その辺も、アンケート実施する際に検討してみたいと思います。

市瀬会長) はい、宮澤委員。

宮澤委員) それについての案ですが、できるかどうかわかりませんが、例えばM I Aの通訳ボランティアは災害通訳ボランティアが多いのですが、他の生活通訳ボランティアも、2, 3種類の通訳ボランティアに同時に登録するので、いろんな言語の通訳ボランティアがいます。M I Aの協力があれば、例えば、わからなければ、こちらの通訳ボランティアが手伝いますということでM I Aの連絡先を入れれば、それで後で例えば約束を取って、この通訳者とその方といっしょに質問票をもって、その人の名前は別にどこにも書かなくていいので。それだと確かに相手の顔を見ながら説明を聞けばわかると思うんですね。そういう方は特に困っているでしょうから、その声が届かないと大変残念だと思います。

千葉課長) 大変いい話だと思いますので、それも含めてアンケート調査票を作るときに考えていきたいと思っています。

市瀬会長) 阿部委員、宮澤委員、大変重要なお質問ありがとうございます。

時間も押し迫ってまいりました。私の方から一件だけよろしいでしょうか。

デリケートな話題だと思いますが、アンケート調査で今回防災のことをメインに質問されるということで非常に重要なデータが得られるかなと思いますが、ただ我々の頭に強く押し掛かっているのがやっぱり「放射能」とか「原発災害」というのがございますよね。外国人の方もかなり食品の安全も含めて気にされている方も多いのかなということで、もし最後に白紙で自由記述の部分があれば、そういうことを書いてくる方もいらっしゃると思うのですが、県としてはそういう項目を入れるつもりは、防災の所に入れられないのかなと思ひまして質問させていただきました。

千葉課長) これは「放射能問題」について意図的に外しているわけではなくて、あまり質問数が多いと答える方も大変かなというところでのどれを優先するかという話で、今とりあえずこういった項目かなといったことを考えておりました。

そういったお話で「放射能」についての見解とか、どう思っているのか。例えば「可能であればすぐにでも日本から逃げたい」とかですね。こちらで用意する回答もなかなか大変だと思うのですが、あるいは自由記述の形で「これについてはどうお考えですか」ということを聞くのか。意図的に外しているというわけではございませんので、それについても必要だと、やっぱりあった方がいいとなれば入れていきたいというふうに考えております。

【まとめ】

市瀬会長) いかがでしょうか。以上アンケートについてもいろいろご回答をいただいたんですけど、そろそろ4時半に近づいてきましたので終りにしたいと思います。

ではただいまの質問についてご質問がなければ、今後のスケジュールについて事務局の方からよろしく申し上げます。

千葉課長) 今後の審議会のスケジュールについてご説明申し上げます。

今年度の審議会について先ほどお話ししましたが、これを含めまして3回の開催予定をしております。次回の開催は11月頃を予定しております。内容としましては来年度までとなっております推進計画の改定です。変更についての諮問を行いまして、25年度中の改定に向けましての審議をお願いしたいというふうに考えております。加えまして、先ほど「防災ハンドブック」の話でありますとか「アンケート」とかの話もございましたので、その辺もタイミング的にスケジュール的に可能であれば、再度もう少し詳細の案をお示しして、皆様のご意見もお伺いしたいというふうに考えております。

【閉会】

市瀬会長) 以上事務局のご説明について何か質問等ございましたらよろしく申し上げます。皆様からご発言いただいたと思うんですけども、もし何かございましたら。最後になりますけれども。ございませんか。

それではこれもちまして本日の議事を終了したいと思います。進行について事務局にお返しさせていただきます。

司会) 皆様どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

千葉課長) どうもありがとうございました。